

令和3年度

南三陸町一般廃棄物処理実施計画

南三陸町環境対策課

令和3年度南三陸町一般廃棄物処理実施計画

1 一般廃棄物処理基本方針

町、町民及び事業者は、一般廃棄物の排出を抑制し資源化を図るとともに、適正に処理することにより、資源循環型社会の形成及び生活環境の保全並びに公衆衛生の向上を図り、町民の健康で快適な生活を確保する。

2 一般廃棄物の基本的事項

- (1) 処理区域 南三陸町全域
- (2) 人口 12,353人(令和3年3月末日現在)
- (3) 計画期間 令和3年度
- (4) 一般廃棄物処理計画量

種類	処理量の見込み	備考
可燃ごみ	3,550 t/年	
生ごみ	432 t/年	
資源物・燃やせないごみ	496 t/年	
粗大ごみ	17 t/年	
し尿	3,240 k l/年	
浄化槽汚泥	6,840 k l/年	

3 一般廃棄物の排出の抑制のための方策に関する事項

- (1) ごみの分別収集及び資源物の啓発パンフレットの配布
- (2) 多量排出事業者への減量、資源化の指導
- (3) 容器包装リサイクル法に基づく分別回収
- (4) 生ごみの分別回収

4 種類及び収集運搬並びに処理方法

し尿及び浄化槽汚泥		
種類	収集・運搬方法	処理方法
し尿	し尿収集運搬業者がし尿収集依頼者より依頼を受け随時収集	衛生センター (し尿処理施設)
浄化槽汚泥	一般廃棄物処理業の許可を有する浄化槽清掃業者が浄化槽管理者の依頼により衛生センターと協議に基づき収集	

ごみ							
種類		排出方法		収集・運搬方法	処理方法		
一般家庭から排出されるもの	一般集積所	燃やせるごみ	「ごみ指定袋」により排出		町の委託するごみ収集業者が週2回、定日に収集しクリーンセンターへ搬入	気仙沼市ごみ焼却場へ焼却処理委託	
		生ごみ	町が設置するポリ容器に排出		町が委託する生ごみ収集業者が生ごみ収集日程表により週2回、町が委託するバイオガス施設へ搬入	町が委託するバイオガス施設(南三陸BIO)で処理	
		資源物・燃やせないごみ	新聞紙	紙紐で十文字に縛る。		町のごみ収集運搬委託業者がごみ収集カレンダーに基づき収集し、クリーンセンターへ搬入	クリーンセンターで処理後、資源化
			雑誌	紙紐で十文字に縛る。			
			ダンボール	紙紐で十文字に縛る。			
			板ボール(厚紙)	紙紐で十文字に縛る。			
			その他の紙(ざつ紙)	紙紐で十文字に縛るか紙袋に入れる。			
			古布・衣服	紙紐又は古布で十文字に縛る。(綿入れ・ビニール・皮製品は除く)			
			缶類	軽く水洗いをし指定のコンテナに入れる。			
			ビン類	軽く水洗いし指定のコンテナに入れる。(キャップを取る。)			
ペットボトル	軽く水洗いをし指定のコンテナに入れる。(ラベル、キャップを取る。)						

		紙 パ ッ ク	軽く水洗いし、開いて乾燥させ紙紐で十文字に縛る。		
		白 色 ト レ イ	水洗いし乾燥させ指定のコンテナに入れる。		
		その他のプラ (プラボトル)	水洗いし乾燥させ指定のコンテナに入れる。		
		燃やせないごみ	可燃物を取り除き、指定のコンテナに入れる。なお、コンテナに入らないものは不燃性粗大ごみとして排出。		
	小動物の死骸（愛玩動物を除く）		透明のビニール袋に入れる。	クリーンセンターへ搬入	気仙沼市ごみ焼却場へ焼却処理委託
	粗大ごみ	可 燃 性		町民が自ら搬入又は一般廃棄物処理業の許可を有する業者に依頼し搬入	草木沢廃棄物処理場(歌津地区の世帯から排出される可燃性粗大ごみに限る。)
		不 燃 性		町民が自ら搬入又は一般廃棄物処理業の許可を有する業者に依頼し搬入	クリーンセンターで処理後資源化
事業活動に伴い生ずる一般廃棄物	許可を有する業者が収集する場合	一般廃棄物処理業の許可を有する業者との契約に基づき排出		一般廃棄物処理業の許可を有する業者に依頼しクリーンセンターへ搬入	○燃やせるごみ 気仙沼市ごみ焼却施設へ焼却処理委託 ○資源物・燃やせないごみ クリーンセンターで処
	事業者自らが町の施設に搬入する場合	町の分別方法により排出		事業者自らクリーンセンターに搬入	
ボランティア清掃		町の分別種類によりクリーンセンターに搬入する。(ただし、クリーンセンターで処理できないものは除		ボランティア参加者等が自らクリーンセンターに搬入	

	く) ※事前に協議する。		理後、資源化
火災・地震等災害に伴うごみ	その都度定める。	その都度定める。	

5 収集・処理できないごみ

種 類	品 目	収集・処分方法	
収集・処理しないもの	家電4品目	エアコン、テレビ(液晶テレビ・プラズマテレビ含む)、電気冷蔵庫(電気冷凍庫含む。)、電気洗濯機(衣類乾燥機含む。)	購入先や買い換えの際、販売店に引取っていただく。
	パソコン	デスクトップパソコン、ノートパソコン、CRT ディスプレイ、液晶ディスプレイなど	「パソコンメーカー」又は一般社団法人パソコン3R推進協会」に回収申込みする。
	適正処理困難物等	自動車(タイヤ、バッテリー等の部品含む。)、バイク、農漁業機具、自動販売機、業務用冷蔵庫、ガスボンベ、消火器、金庫、建設廃材、鉄鋼業製品、化学工業製品、農薬類(上記以外にも処理困難物の判断による。)	販売店、産業廃棄物等の専門業者に相談する。
	一時多量ごみ	引っ越し、大掃除等により一時的に多量に排出するごみで収集・処理に支障の出るもの	集積所には出さず、クリーンセンターに直接搬入するか、町が許可した業者に依頼する。
	請負工事等での出たごみ	ブロック、フェンス、構造物や交換した器具類等、業者に工事を頼んで出たごみ	産業廃棄物等の専門業者に相談する。
	産業廃棄物 (クリーンセンターで処理可能なものは除く。)		産業廃棄物処理業者に相談する。

6 処理施設の概要

○ごみ処理施設

(1) 中間処理施設

施設名	所在地	備考
南三陸町クリーンセンター	南三陸町戸倉字脇の沢41番地1	可燃物・粗大ごみ受入施設 不燃物処理施設
南三陸町ストックヤード	南三陸町戸倉字脇の沢41番地1	資源物保管施設

南三陸町草木沢廃棄物処理場	南三陸町歌津字草木沢14番地2	可燃性粗大ごみ (歌津地区の世帯から排出される 可燃性粗大ごみに限る。)
---------------	-----------------	--

(2) 可燃物焼却委託施設

施設名	所在地	備考
気仙沼市ごみ焼却場	気仙沼市九条93番1	気仙沼市(クリーン・ヒル・センター)

(3) バイオガス施設

施設名	所在地	備考
南三陸BIO	南三陸町志津川字下保呂毛14番地1	アマタ株式会社バイオガスプラント(生ごみ・余剰汚泥)

(4) 焼却灰最終処分

施設名	所在地	備考
グリーンフィル小坂株式会社	秋田県鹿角郡小坂町小坂鉦山字尾樽部60番地1	一般廃棄物最終処分場

(5) 不燃物残渣

施設名	所在地	備考
株式会社 アシスト	山形県村山市大字富並字百森4889番地10	一般廃棄物最終処分場

○し尿処理施設

施設名	所在地	備考
南三陸町衛生センター	南三陸町戸倉字脇の沢41番地3	し尿、浄化槽汚泥

7 一般廃棄物収集運搬委託業者及び許可業者

(1) 南三陸町委託業者

1) 可燃ごみ収集運搬業務

地区名	委託業者	所在地
A地区	山内秋雄	南三陸町歌津字伊里前325番地3
B地区	有限会社サトー設備工業所	南三陸町志津川字平井田93番地2

2) 資源物及び不燃物収集運搬業務

地区名	委託業者	所在地
南三陸町全域	有限会社サトー設備工業所	南三陸町志津川字平井田93番地2

3) 生ごみ収集運搬業務

地区名	委託業者	所在地
南三陸町全域	有限会社リアス・エンジニアリング	南三陸町志津川字天王山135番地5

4) ごみ運搬業務

地区名	委託業者	所在地
南三陸町から	有限会社歌津運送	南三陸町歌津字町向41番地
気仙沼市	有限会社山藤運輸	南三陸町志津川字沼田141番地3

5) し尿

地区名	委託業者	所在地
南三陸町全域	有限会社歌津衛生社	南三陸町歌津字名足135番地2
	西城衛生社	南三陸町入谷字桜沢129番地1
	有限会社サトー設備工業所	南三陸町志津川字平井田93番地2

6) 余剰汚泥の運搬

地区名	委託業者	所在地
衛生センターから南三陸BIO	有限会社山藤運輸	南三陸町志津川字沼田141番地3

(2) 南三陸町許可業者

1) 一般廃棄物(事業系ごみ)収集運搬業

地区名	許可業者	所在地
南三陸町全域	有限会社阿部鉄クリーン	南三陸町歌津字皿貝43番地307
	有限会社きよの清掃センター	登米市登米町日野渡南田114番地
	有限会社クリーン北上	石巻市和刈笈入33番地
	佐々木産業株式会社	気仙沼市茗荷沢239番地1
	有限会社サトー設備工業所	南三陸町志津川平井田93番地2
	有限会社リアス・エンジニアリング	南三陸町志津川天王山135番地5
	株式会社ハマナス	気仙沼市本吉町津谷松岡179番地8
	株式会社ウジエクリーンサービス	登米市迫町佐沼字中江一丁目7番地1

2) 一般廃棄物処分業(かき殻)

地区名	許可業者	所在地
南三陸町戸倉字上沢前地内	株式会社遠藤組	南三陸町志津川字大久保168番地

3) 一般廃棄物(浄化槽汚泥)収集運搬

地区名	許可業者	所在地
南三陸町全域	有限会社歌津衛生社	南三陸町歌津字名足135番地2
	有限会社きよの清掃センター	登米市登米町日野渡南田114番地
	有限会社サトー設備工業所	南三陸町志津川字平井田93番地2
	有限会社リアス・エンジニアリング	南三陸町志津川字天王山135番地5

4) 浄化槽清掃業

地区名	許可業者	所在地
南三陸町全域	有限会社歌津衛生社	南三陸町歌津字名足135番地2
	有限会社きよの清掃センター	登米市登米町日野渡南田114番地
	有限会社サトー設備工業所	南三陸町志津川字平井田93番地2
	有限会社リアス・エンジニアリング	南三陸町志津川字天王山135番地5